

## 令和7年度水源林造成事業評価技術検討会議事録

1 日 時：令和8年3月3日（火）15:00～16:45

2 場 所：農林水産省 本館7階 第3特別会議室

3 出席者：

委員

信州大学 名誉教授

植木 達人（座長）

名古屋大学大学院生命農学研究科 教授

五味 高志

特定非営利活動法人森林をつくろう 理事長

佐藤 和歌子

東京大学大学院農学生命科学研究科 准教授

吉岡 拓如

林野庁

整備課長

諏訪 幹夫

国立研究開発法人森林研究・整備機構

森林整備センター所長

遠山 知秀

総括審議役

河合 正宏

4 議 事：

（事務局）

ただいまから、令和7年度水源林造成事業評価技術検討会を開催いたします。委員の皆様におかれましては、年度末の御多用の中、貴重なお時間をいただきありがとうございます。また、お足元の悪い中、御足労いただき感謝申し上げます。事務局を務めます、林野庁整備課の原と申します。議事に入るまでは進行を私の方で務めさせていただきますので、どうぞよろしくお願いいたします。始めに、本日の資料の確認をさせていただきます。お手元に配布したファイルの資料の1番から22番まで、あと、参考資料として（1）から（4）までとなっております。過不足などございましたらお申し出ください。よろしいでしょうか。

それでは、まずは出席者について、資料2の名簿順に御紹介させていただきます。まずは委員の方から、信州大学名誉教授の植木委員です。

（植木委員）

植木です。よろしくお願いいたします。

（事務局）

名古屋大学教授の五味委員です。

（五味委員）

名古屋大学の五味です。よろしくお願いいたします。

(事務局)

NPO 法人森林をつくろう理事長の佐藤委員です。

(佐藤委員)

佐藤です。よろしくお願いします。

(事務局)

東京大学准教授の吉岡委員です。

(吉岡委員)

吉岡です。よろしくお願いします。

(事務局)

京都府立大学准教授の平山委員は大学の業務の都合により、本日、欠席でございます。

(事務局)

続きまして、林野庁及び国立研究開発法人森林研究・整備機構の出席者を紹介いたします。まず、林野庁整備課の諏訪課長です。

(諏訪課長)

諏訪でございます。どうぞよろしくお願いいたします。

(事務局)

森林研究・整備機構森林整備センターの遠山所長です。

(遠山所長)

遠山でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

同じく河合総括審議役です。

(河合総括審議役)

河合でございます。よろしくお願いいたします。

(事務局)

資料1の次第に沿って進めさせていただきます。まずは、開会にあたりまして、整備課長の諏訪より御挨拶と、林野庁からの情報提供として令和8年度当初予算と、森林・林業基本計画の改正について御説明いたします。

[諏訪整備課長より挨拶及び資料5に基づいて説明]

(事務局)

ただいまの説明に関しまして、御質問や御意見がございましたら挙手にてお願いいたします。

(五味委員)

ありがとうございます。資料5-4のクマの対策のところ、緩衝林帯整備というのはとても重要だと思いますが、この緩衝林帯はどのような規模感で考えているのでしょうか。

(諏訪課長)

ありがとうございます。要件と合わせて説明させていただきますが、まず、鳥獣保護管理法に基づく第二種特定鳥獣管理計画に位置づけるということがあります。第一種は従来型の保護ですが、第二種というのは鳥獣による被害もあるので、個体数管理にもう少し重点を置いたものとなります。個体数管理を強めに進める必要があるということで計画を立てていただき、そのうえで、緩衝林帯の整備については、横の延長は特に定めていませんが、林縁部から山に向かっての奥行きは30m程度を想定しているところで、我々としては最低でも10mからで、10mから30m程度と思っています。秋田県や岩手県、植木先生がいらっしゃる長野県でこのような事業を活用しようという話になっており、県や市町村の独自課税や譲与税のお金と、この事業を組み合わせながら、地域で色々な動きが始まったところです。雪解け以降、こういう予算が実際に活用されていくと思っています。

(五味委員)

ありがとうございます。そうすると、現状は30mくらいというお話がありましたが、実際に運用されていく中で、もう少し奥行きがあった方が良いというような、例えば50mあったほうが良いのではないかと、というような話も出てくる可能性があるのでしょうか。

(諏訪課長)

そうですね、この幅をどのくらいにするかは整備課で決めているのですが、決めるのに難儀しました。北陸地方のある県で独自にやっているところがあり、30mくらいあれば効果がありそう、ぐらいのことが分かったので、まずは10mくらいはやってほしいと思っています。森林整備事業は元々は植えた木を育てる事業であるため、少し今までとは趣が違います。このようなものの知見が薄いので、複数年の期間で効果を見て、適切なものがどのようなものかを見ていく必要があると思っています。

(五味委員)

ありがとうございます。

(事務局)

他に、何かございますか。

(植木委員)

ありがとうございます。こういう内容を見ると時代が徐々に変わってきていると感じます。外材が1990年代後半の9,000万m<sup>3</sup>から今は半分の4,500万m<sup>3</sup>まで落ちてきて、この勢いでいくと徐々に国産材が重要な位置を占めてくるだろうと思いますが、この資料の中で「合理的な価格形成が図られるサプライチェーンの構築」と、これはいつも売る材価が安いという山側を考えて、ある程度山林所有者への木材の販売に対する山づくりをもう一度喚起したい、という意味合いを含めてだと思いますが、この合理的な価格形成というのはどのように捉えたらよいのでしょうか。というのも、今は社会のシステムの中においては、買い手と売り手の関係の中において値段が決まるといことがあります。ある程度価格形成を図るといことは、誘導していくことが無いのかどうか、スギが20,000円、ヒノキが30,000円、平成8年レベルですけどここまで引き上げられると山側は助かります。この辺り、合理的な価格形成というのはどのように理解したらよいのでしょうか。

もう一つは里山を中心とした天然林の整備・活用というのがありまして、天然林の山づくりに対して、ある程度関心を持ちつつ、そういったところでの山づくりをやっていきましようよということなので、これはこれとして良いことだと思えます。しかし、これまで我々は人工林の山づくりしか経験していないわけで、どのように天然林の山を活用していくのかというのはこれからかなと思えます。天然林に対して山林所有者もまだまだ懐疑的な部分がありますので、この辺りも、今後、林野庁からの声を大きくして行ってほしいなと思えます。

(諏訪課長)

ありがとうございます。合理的な価格形成の部分ですけれども、これは他の課の話になりますが、これはやはり立木価格とかも考えていかないと、先生の仰るように再生林もままなりません。林野庁の中で言うと、外材の量も関係しますが、やはり国産材が量的に多くなってきていて、今までは外材がプライスリーダーとして回っていたのが、全部とは言いませんが、物によっては国産材の方が主導できるものも増えてきているのではないかと。いつも例示に出している大分県の佐伯広域森林組合では、川下から川上の林業のところも含めて価格を考えてくことで合意して協定を結んでいます、そのような取組を広げていきたいと思えます。この価格形成に対するガイドラインという言い方が良いのかどうかわかりませんが、そういうものも林野庁で作っていかうという方向でもありますので、全ての地域でそうなるかといいますと、時間がかかるというか難しい部分はあるかもしれませんが、川上から川下まで全体が繋がりを持っているところに価格形成も入れていくというのが一つの方法論かなと思っておりますし、出てきている事例も紹介しながら進めていきたいと思っております。

(植木委員)

ありがとうございます。

(事務局)

他に御意見、御質問等はよろしいでしょうか。それでは、林野庁からの情報提供は、以上とさせていただきます。なお、諏訪整備課長は、別の公務のため、ここで退席させていただきます。

(諏訪整備課長 退席)

(事務局)

続きまして、本日の議事の予定について御案内させていただきます。資料1の次第を御覧ください。議事といたしまして、令和7年度に実施する期中評価、令和8年度実施事業に係る事前評価、それから令和6年度に事業完了した完了後評価の三つがございます。議事ごとに事務局より御説明した後に、委員の皆様から御意見を伺います。

また、期中評価の議事が終わりましたら、5分程度の休憩を挟みたいと考えております。なお、本日の検討会は17時までを予定しています。

それでは、議事に入りたいと思います。植木座長におかれましては、以降の議事進行をお願いいたします。

(植木座長)

はい、よろしくお願いいたします。それでは、この議事に従って進めたいと思います。まずは期中の評価ということで、事務局から御説明をお願いいたします。

[資料6、資料10、資料15により事務局から期中の評価について説明]

(植木座長)

はい、ありがとうございました。

それでは、期中評価について、天竜川広域流域を中心に御説明いただきましたが、他の流域も含めて何か御意見や御質問ありましたら発言をお願いします。いかがでしょうか。

はい、五味委員。

(五味委員)

もしかしたら以前もお聞きしたかもしれないのですが、天竜川広域流域の資料6-3の契約面積が24,318haで、資料6-4の「指標年における生育状況取りまとめ表」では合計約700haという数字が出てきます。この「指標年における生育状況取りまとめ表」の面積の数字はどのように選ばれたのでしょうか。

(事務局)

資料6-3の契約面積については、それぞれ50年以上、30～49年、10～29年の幅の全ての契約地を集計したものです。資料6-4については、その契約地全てを調べるのが量も多く大変ということがございますので、それぞれ50年、30年、10年の契約地を抽出して計算、調査をしているものです。

(五味委員)

同じ割合で作っているのでしょうか。

(事務局)

50年に当たるもの全てを抽出しています。

(五味委員)

例えば、天竜川広域流域の50年以上経過分の場合、資料6-3で契約面積が14,569haあって、資料6-4では459haです。14,569haのうち459haを調査するというこの選定については、天竜川広域流域に限らず、全体として同じような割合で調査していくのでしょうか。

(事務局)

50年以上の区分の14,569haというのは50年経過した契約地から昭和36年なので今から60年以上経過した契約地までを含むもので、459haというのは、そのうち契約年数が50年のものを全部足し合わせた数字になっています。

(五味委員)

50年のものを全部足し合わせると459haになると。50年生だけをとっているということですね。

(事務局)

そうです。

(五味委員)

なるほど、わかりました。

(植木座長)

他にいかがでしょうか。

(吉岡委員)

あまり関係無いかもしれませんが、資料10-2等で樹種別の面積ということで、下に流域平均との比較のグラフがあります。流域平均の方は森林生態系多様性基礎調査の結果を使っているということですが、青色の水源林造成事業のデータはこの森林生態系多様性基礎調査と同じような方法で測定したものでしょうか。また、この資料は公開されると思いますが、他の林野庁の資料でもこの森林生態系多様性基礎調査の結果に基づく蓄積が色々な資料に出てくるようになったと思います。林野庁として、今までは、日本の蓄積が55億 $m^3$ とっていたのが急に大分増えることになると思うのですが、こちらの数字を使う方向にシフトしたのかどうかという辺り、今後の見通しを教えてください。

(事務局)

まず、調査方法について、森林生態系多様性基礎調査については交点のところで円プロットを取って、プロット内の胸高直径 2cm 以上の全ての樹木を測定していますが、森林整備センターで実施する調査では事業に必要なデータをとるということで、方形プロットの標準地調査で造林木のみを測定しています。少し調査方法は違っているというところですが、比較するには使えるかなということで、この数字を用いています。二つ目の御質問については、基本計画の議論でもこの森林生態系多様性基礎調査の数字で議論しようとしていますので、今後は徐々に此方の数字も使っていくのかなと思っています。ここは御参考までということで掲載しています。

(吉岡委員)

わかりました。こういう比較のデータで出てくると、例えば、水源林造成事業は奥地水源林だから多少成長が良くないのかな、とか色々考えます。他の流域では同じくらいの場合もありますが。そういう意味ではなるべく同じ条件の結果で比較する方が、より分かりやすくなっているのかなと思います。ありがとうございます。

(植木座長)

他に、佐藤委員、いかがですか。特によろしいですか。では、私の方からいくつか質問をさせていただきます。毎年、こういった資料を基に議論していますが、最近どうも色々な意味で、獣害だとか、雪害であるとか、時には山火事であるとかが増えてきているような気がしないでもない。例えば、北海道の沙流川広域流域の 10 年経過分は生育遅れが 29%もありますが、10 年経過分の評価個票には何も書いていないわけです。1/3 も被害があれば、何か書くべきだと私は思います。同様に、高梁・吉井川広域流域の林野火災の被害はわずか 2ha ですが、山火事はひとたび燃えると甚大な被害を与えることから、面積は小さくてもきちんと評価すべきだと思います。どのように出火して、どのように水源涵養機能や土砂崩壊防止機能に影響を与えるのか、という点を評価すべきだと思います。大きな被害のあったもの、小さくても甚大な影響を与える山火事のようなものは、個票の中に評価を記入すべきだと思います。

それから、広葉樹等区域というのが主に 10 年経過分のところから出てきています。これはどこも 3～4 割近くも出るというところで、方針が変わったのかなということをお聞きしたいのと、3 割もあれば、広葉樹等区域というものをある程度説明した方が良いのかなという気がします。これは元々広葉樹があったような場所ですが、広葉樹も色々な山があります。それを調査して記入するのは大変と思いますが、我々にとってみれば、どういう状況か分からない。ここはもう少し説明すべきじゃないのかなと思います。

(事務局)

被害の記載に関する御意見については、どのように記載するか御相談させていただければと思います。

広葉樹等区域については、これまでの一斉林から多様な森林を整備していきましようという

林野庁の方針もあり、主に尾根や谷など、概ね契約地のうち2～3割を広葉樹等区域として指定し、そこは地拵え等をせずに生育する広葉樹をそのまま残しておくことをやるようになったのが近年です。そこは尾根筋など一定の区域で色々な樹種の広葉樹が大きくなっているという状況です。一方、広葉樹林化というのは、例えばアカマツやクロマツを植えたけれども、マツクイムシの被害により後から入った広葉樹が優占する様な場所です。広葉樹等区域は最初から多様な森林を狙ってやっているというところではあります。

(植木座長)

趣旨はそれで構わないと思うのですが、最初から、だいたいこれくらいの割合と決まっているのでしょうか。資料を見てみればだいたい3割前後ですが、地域によっては全く無いところもあれば、もっと高い割合もあったりすると思います。どこかで3割前後と決めているのかなと思っているのですが、どうでしょうか。

(森林整備センター 渡辺審議役)

3割程度ということですが、実は、予算との兼ね合いが大きいというところがあります。事務局より御説明いただいたように、前生広葉樹の生育を今後期待するというところも含めて、尾根筋や谷筋、作業道の下の部分で設定しています。過去の本検討会において、どのような箇所でも広葉樹林化や生育遅れが発生しているのかを御議論いただいています。尾根筋であったり、水の流れる谷筋は成林が極めて不確実というところで、そのようなところは無理して植えずに広葉樹を残していこうということで、そういう箇所ではできるだけ前生広葉樹は残しつつ、成林が確実なところはスギ・ヒノキを中心に植えるという方針で事業を行っています。繰り返しになりますが、3割の広葉樹等区域というのは、予算との兼ね合いというところが大きいのですが、2、3割程度は成林が不確実のところがあるという中で広葉樹の区域を保全しながら植栽を進めています。

(植木委員)

趣旨は良いのですが、何故2割や3割という数字が頭から決められているのかな、というのが気になったところです。地域によっては5割になるところもあるかもしれないし、全く無いところもあるかもしれないし、あまりその辺の数字に囚われることは無い方が良いのではないかなという趣旨です。

(森林整備センター 渡辺審議役)

具体の割合の数字については現地の状況に応じて決定しており、2割のところもあれば3割を越えるところもあります。

(事務局)

特に明確な数字があるわけでは無いというところではあります。

(植木座長)

同じような数字が並んでいるので、あれと思ひまして。わかりました。

はい、他にいかがでしょうか。はい、佐藤委員どうぞ。

(佐藤委員)

先ほど課長さんが説明された資料 5-4 にクマ対策として広葉樹林化や針広混交林があるのですが、私のイメージですけど、水源林造成事業の対象地である奥地水源林という言葉を知くと、広葉樹林が広範に渡る様な場所に位置するものが多いのではないかなと思ひます。今のお話を伺う限り、広葉樹として残すところはあっても、あくまで広葉樹林化するところは生育遅れという位置づけで評価をされる中で、クマの被害が多いところでは森林整備センターの森林の管理の仕方というのほどのように考えていかれるのでしょうか。

(事務局)

水源林造成事業は針葉樹の植栽をするので、クマ対策の観点からは一見するとバッティングするように思ふ事業ではあるのですが、水源林造成事業はそもそも無立木地等の木が生えていない水源涵養などの公益的機能が落ちている場所を実施するものです。その視点から考えると、広葉樹を造林して成林させる手法が確立していない中では、針葉樹を植えて成林させるということにならざるを得ないのかなと思ひています。無立木の状態がクマ対策になるのかどうかということもあると思ひますが、無立木地と針葉樹の人工林のどちらをとるのかというところで、水源涵養機能を発揮させるという事業の目的に変わりは無いのかなと思ひています。新規に植栽する場合はそのようなところですが、一方で今現在、森林整備センターが既に管理している場所の広葉樹林化という話については、森林の公益的機能を重視して、管理をしていくというところでは、植栽木が生育しているところはきちんと管理していく、被害を受けて広葉樹林化したところは広葉樹林として管理していく、というのが適切ではないかということでは、思ひています。

(佐藤委員)

すみません、以前にも説明いただいたのかもしれないのですが、植えて広葉樹林化した箇所は、もう補植とかは基本的には実施しないのでしょうか。

(事務局)

そうですね、広葉樹がうまく入っているところだと、補植は実施しません。

(佐藤委員)

それは契約のときに所有者の方にも承諾済みでしょうか。今は材価も低いので当てにしている所有者も少ないのかもしれませんが、このような状況になっていて、植栽する本数から見込める将来的な材積が広葉樹林化によって減少することを所有者の方に承諾いただいているのでしょうか。

(事務局)

過去の契約ではどのような記載になっているかわかりませんが、契約書の中で造林の仕方や伐採の仕方は森林整備センターが決められることになっていきますので、ある程度は森林整備センターがコントロールできるかなと思います。また、実際に広葉樹林化してしまったところは森林所有者にもお知らせし、今後の管理についても基本的な同意をいただいていると思います。

(森林整備センター 渡辺審議役)

資料 6-4 に広葉樹林化の面積、割合を記載していますが、急に広葉樹林化するわけではなく、実際には少しずつ広葉樹の箇所が増えてきます。所有者の方が納得しているかどうかという目線で言えば、分収造林契約の中では、山づくりをする造林者、森林組合の場合が多いですが、所有者の方には造林者が成林状況を報告いただくことになっています。中には連絡がとりにくい所有者の方もいらっしゃいますので、そのような方は急に広葉樹林化したと受け取られる場合もありますが、基本的には、気象や傾斜、方位や地位等の色々な条件、近年であれば獣害が多いことも含めて、なかなか成林するには厳しい状況であるということをお所有者の方に説明させていただきながら、徐々に植栽木の本数が少なくなって広葉樹林化していることをお伝えしています。補植や改植をしながら成林に向けてできるだけ取り組んでいくというのは、植栽して早々の気象災などによる被害を受けた若齢期の話です。ある程度年数が経つと林齢差も大きく、植えるということは難しいので、入ってきた広葉樹を最大限活かすという山づくりをしています。

(佐藤委員)

ありがとうございます。課長さんや植木先生もお話されていたように、今後、クマが、ハンターの方の御尽力で減ることもあるかもしれないのですが、シカと同じように増えるのではないかなと思ったときに、クマ対策や色々な災害への対策の中で広葉樹林化が逆に森林の多面的機能の発揮に必要なのだということが所有者との協定の中で今後出てくるのではという気がしています。その場合、この資料の中では広葉樹林化が生育遅れという悪い方向での位置づけになっていますが、その位置づけもどこかで変わってくるのではないかなという気がしています。

(植木座長)

うん、うん、多分そのうち変わりますよ。はい、五味委員どうぞ。

(五味委員)

今回の資料でということでは無いのですが、流域によっては、長野県と静岡県に跨がる天竜川広域流域もそうなのですが、流域の中での情報の濃淡というのが結構あるのかなと思っていて、例えば林分の状態も気象条件も長野県と静岡県では違うところもありますし、林業の取組姿勢もそれぞれ地域によって違いがあると思います。流域単位での評価というのは良いと思いますが、林野公共事業としての水源林造成事業が果たす役割という視点において、もう少しこの流域の中でどのようなことが起こっているか、という情報が分かるような資料というのが今後出てくると良いなと思いました。先ほど吉岡先生からお話がありました森林生態系多様性基礎調査との比較に関しても、やはり林野公共事業でやる地位の良くないところで実施する

造林という観点からするとこのような違いがあるだろうと判断されるのですが、それも地域毎の違いというのも出るのでは無いかなと思ったりもします。ある程度気象条件や環境などが同じような流域も全国にいくつかあると思いますが、一方で南北に流れているような天竜川広域流域ですとか、例えば雪の多い地域を抱える北上川広域流域の中でも上流域と下流域では大分違うのではないのかなと思ったりもするので、地域に即した水源林造成事業をどのように今後考えていくかという観点で考えると、そんなに細かい情報は必要無いと思いますが、もう少しその辺りの情報が分かるような整理の仕方があると良いのかなと思っておりました。

(植木座長)

この点、流域が広がると難しくなるのですね。今言った長野県と静岡県に跨がる天竜川広域流域、この個票に書いてある社会経済的情勢の変化、これは静岡県のことしか書いていないんですね。長野県のことには書いていない。その地域の特徴をうまく個票に埋め込むのは難しいのですけれどもね、そうは言ってもその流域を見るということですから、今、五味委員が言われたようにできるだけ全体的な視野の下で書きぶりを考えるということなのだと思います。よろしく願いいたします。

(事務局)

次年度に向けて検討させていただきます。

(植木座長)

他によろしいでしょうか。私自身も杞憂かなと思うのですけれども、B/Cの考え方ですね、今の所1を越えているという話ですが、現在、労賃や資材などの、コストが非常に高くなってきているという状況において、B/Cが1を下回るということは、今後、ありうるような気もしないでもない。その辺りはその時点でどのように対応するかということもあるのでしょうかけれども、今、林野庁の方でどのようにお考えになっているか、お聞かせいただければ有り難いです。

(事務局)

仰るとおりで、労賃、資材等、コストは確かに上がっていく可能性はありますが、気候が変わってきてまして、降水量も増えているので便益の算定因子の方の上昇も効いていると思います。また、社会的割引率4%がかかってきますので、その辺りも効いてきますが、今のところ評価手法について見直そうという動きは林野庁の公共事業の中では無いと考えております。

(植木座長)

わかりました。ありがとうございます。

それでは、期中の評価については以上で閉めたいと思います。我々は個票の中の「水源林造成事業評価技術検討会の意見」の空欄を埋めることとなりますが、今の皆様の御意見を聞いて、特にこの事業を止めた方が良いというような話は無かったかと理解していますので、ここの部分は「事業を継続する事が適当である」という趣旨を記載させていただきたいと思いますが、

よろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(植木座長)

はい、ありがとうございます。それではそのような趣旨で、文言については座長一任でお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

それでは、ちょっと時間が押しておりますので5分休憩はしません。すみません。はい、このまま事前評価にいきます。よろしくお願いいたします。

[資料 16～資料 19 により事務局から事前評価について説明]

(植木座長)

はい、ありがとうございます。ただいま、事前評価についての御説明がありました。これについて、何か御意見、御質問などがございましたらよろしくお願いいたします。よろしいですか、特に無いですか。どうぞ。

(五味委員)

ありがとうございます。今後のコメントという形ですが、内容というよりは補足情報として、流域とか地図の情報での場所の記載について、現在、森林の航空レーザーデータですとか、色々な形の情報がありますので、可能であれば、例えばこの地域における地形情報や森林情報を整理していただくと良いのかなと思いました。そうすると、佐波川広域流域のこの上流域でどのようなことが実際に起こっているかがもう少し詳細に分かると思います。

(植木座長)

はい、ありがとうございます。他によろしいでしょうか。

できればですね、資料 16-2 の事業評価対象一覧の表の中に、可能であれば個別の面積があると非常に有り難いと感じています。事業費やB/Cがどのような面積でどの程度か知りたいもので、お願いしたいなと思います。

他にはよろしいでしょうか。それでは、これについても個票に「検討委員会の意見」という欄がございまして、特に反対意見はございませんので、事前評価については「事業を実施することが適当である」という趣旨で記載したいと思いますがよろしいでしょうか。

(委員一同)

はい。

(植木座長)

はい、文言については座長に一任という形でよろしく願いいたします。

それでは、最後に完了後評価についてです。これについての御説明をお願いいたします。

[資料 20～資料 22 により事務局から完了後評価について説明]

(植木座長)

はい、ただいま説明がございました。何か御意見や御質問等がございましたらよろしく願いいたします。はい、吉岡委員。

(吉岡委員)

私の記憶だと、造林地が完了後評価に出るのは初めてのよう気がするのでお聞きするのですが、この造林地の現在の状況がどうなっているのかをお願いします。というのは、資料 22-2 を見ると、特に主伐にかかったコストというのは何も書かれていませんが、資料 22-18 を見ると、主伐により木材を販売したということで、その値が計算されています。水源林造成事業は立木で販売するということだと思いますが、実際に売って分収したのかどうかとか、その辺りの状況を教えてください。

(事務局)

契約地の一部については、東京都の水道局の方で買い取りたいという話がございまして、森林整備センターの持ち分等を所有者に販売させていただいたという箇所、現地の木は伐っていないという状況です。便益については伐る前までの状況で分析をするということになっていまして、期中評価や事前評価と同じ手法で分析していますので、木材生産便益も入れているという状況です。

(吉岡委員)

というと、今後の契約完了のあり方として、基本は分収造林ということで、伐って分収するのだと思いますが、奥地だと難しいので、こういうのも一つの方法として考えてよろしいでしょうか。

(事務局)

そうですね、この箇所ではありませんが、奥地の契約地で契約満了の段階で立木を評価した場合に材を出す費用の方が高くて負債になってしまうような場所については、森林整備センターの持ち分を森林所有者の方に買っていただくという形で契約を終わらせる手法も徐々に取り入れています。負債なのでそこまで高いお金にはならないという形で所有者に買い取っていただく、そのため、皆伐をせずに木が立った状態でお返しをすることになります。事業の手法としては皆伐をして終わるとというのが本来の形でありますので、それを積極的に進めるということでは無いと思っていますが、終わり方の一つの手法としてそのようなこともやり始めているところです。

(吉岡委員)

はい、ありがとうございます。

(植木座長)

はい。他によろしいでしょうか。どうぞ遠慮無くご発言下さい。

(五味委員)

細かいことですが、資料 21-1 の下のところに「近年は集中豪雨による災害が頻発しており」とあり、この地域からすると東日本大水害かなと思います。例えば、「東日本大水害などによる集中豪雨」というように具体的な記載にされてはどうかと思います。

(事務局)

ありがとうございます。

(植木座長)

はい、私から一点ですけど、これが昭和 38 年から始まって、やっと 60 年以上かかって何とか成林をみて、公益的機能の高い状態でお返しできたことは林野庁としても大変な御苦労があったと思いますし、評価すべきことだなと思います。そういう評価をもっともっとしても良いと思っています。例えば B/C だけでは無く、社会貢献についてもそれなりの貢献はされてきたのだから、そういうところも含めて最後に総括的な評価をすべきだと思います。資料 21-3 も最後にお返しする状況の写真だと思いますが、事業開始当時の荒れていた頃あるいは木が乏しい頃の写影像があれば、対比として非常にインパクトが強いのかなと、そういう手もあるなと思います。もちろん、当時の写影像があれば、ですけれども。昔の約 60 年前はこうだった、現在できあがってお返しするときにはこうなりました、どうですか、という話だと思うのです。そういうところも含めて、やはり最後の完了後の評価個票には、もっともっとこれまでの事業の成果を前面に出すような形で良いのではないかと考えております。どうか御検討ください。

(事務局)

ありがとうございます。写影像については、森林整備センターは 2 回引っ越しをしており、写影像は保存すべき資料では無かったことに加えて、当時、写影像を撮ることが必須でないこともあり、過去の写影像は無い状況です。今後は前後の写影像を撮っていこうということでやっていただいているところです。

(五味委員)

完了後評価の箇所だとなかなか個別の事業地を出せないという事情があるかと思うのですが、普通の写影像が無くても、例えば空中写影像である程度追えると思いますので、少しその辺りも検討いただいても良いのではないかなと思います。

(事務局)

わかりました。ありがとうございます。

(植木座長)

はい。それではただいまの完了後評価について、特段、反対するような意見はございませんでしたので、個票の「検討委員会の意見」という欄には「事業の効果が発揮されていると認められる」という趣旨を記載したいと思いますが、よろしいですか。

(委員一同)

はい。

(植木座長)

はい。それでは反対意見はございませんので、そのような趣旨で書きたいと思いますが、具体的な内容については、最終的には座長一任ということでよろしくお願い致します。

本日の議題はこれにて全て終了です。最後に何か言い忘れたこととかありましたらですね、先ほどは時間が無いと言いましたが、若干時間に余裕ができましたので、何かあれば。よろしいですか。はい、五味委員どうぞ。

(五味委員)

先ほどの広葉樹の議論のところで私も気になったのですが、植栽木が枯損して広葉樹が増えるという観点と、生物多様性の観点というのがあると思うので、その意味では広葉樹林化していくところだけではなくて、例えば水源林としての機能がどうなっていくのか、林分としてどうなっていくのかというモニタリングを、全てでやるのは難しいとは思いますがどこかの事業地を対象として実施して、森林の状態を今後継続的に見ていく、できればそういう所では引っ越しをしても写真が無くならないようにですね、情報を蓄積していくことがあっても良いのではないかなと思いました。

(植木座長)

はい、希望ですね。整備センターの事情もございますので、どこまでできるか、ということはあるかと思うのですが、我々からするとモニタリングというのは必要だろうな、と常々思っているわけです。なので、単発的に終わるのでは無くて、こういった森林は継続的に様子を見ていくというのが大事で、それが結果的に大きな成果として評価できるということになると思いますので、そういったことも含めて御検討いただければと思います。

他にどうですか、よろしいでしょうか。はい、ありがとうございました。それでは、本日の議事は以上で終了となります。皆様円滑な議事進行に御協力いただきありがとうございました。司会を事務局にお返しいたします。

(事務局)

植木座長、円滑な議事進行をありがとうございました。

事務局から連絡事項をいくつか申し上げます。本日の議事録につきましては、事務局で作成

後に委員の皆様にご確認をいただいた後、座長のご了解を得てから林野庁のホームページで公表させていただきます。次に本日の資料のうち、期中評価個票、事前評価個票、完了後評価個票と、費用対効果分析結果については、林野庁のホームページで公表させていただきます。

以上をもちまして、令和7年度水源林造成事業評価技術検討会を終了いたします。  
本日はどうもありがとうございました。

以 上